

令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議

日時 令和5年12月21日(木)15時～16時

場所 青森県医師会館 4階

1 開 会

2 挨拶

青森県健康福祉部保健衛生課長

3 議 題

- (1) 本県の状況
- (2) 接種促進に向けた取組
- (3) 副反応や健康被害に関する報告
- (4) その他

4 閉 会

－ 議事 －

(事務局：奈良保健衛生課長代理)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議」を開催いたします。

事務局、保健衛生課の奈良と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、アナウンスがございましたとおり、本日、WEBを使いましてのハイブリッド会議となっております。

WEBで参加の皆様におかれましては、マイクをミュートにさせていただいて、質疑の際は挙手機能で指名を受けてから、マイクをオンにするという形で会議の方を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、青森県健康福祉部保健衛生課 課長 田中より御挨拶を申し上げます。

(事務局：田中保健衛生課長)

保健衛生課長の田中でございます。よろしく願いいたします。

令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議の開催にあたり、御挨拶申し上げます。

本日は、年末の御多用の中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本県の予防接種行政の推進につきまして、日ごろから御支援、御協力を賜り厚くお礼申

上げます。

さて、本会議は、昨年度、青森県医師会が主催された「HPVワクチンに係る有害事象対策会議」を、今年度は、「HPVワクチンの接種促進への対策」を含めた議論も加えまして、県が主催するということになったものです。

今回の会議から、新たに、青森県産婦人科医会、青森県小児科医会、接種の実施主体である各市町村、そして接種後の有症状に対する相談機関である、県教育庁にも御参加いただいております。

HPVワクチンに関しましては、約8年の間、接種の積極的勧奨は差し控えられていましたけれども、国の厚生科学審議会等におきまして、ワクチンの安全性に特段の懸念は認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和4年4月から接種の積極的な勧奨が再開されたところです。

その後、各市町村におかれましては、個別通知による勧奨を行うなど、積極的に取り組んでいただいているところだと思いますけれども、令和5年9月末時点で県が取りまとめた接種率は、いわゆる定期接種で19.7%、またキャッチアップ接種におきましては47.5%と、いまだ低いと言わざるを得ない状況にあります。

また、現在、接種の積極的勧奨が差し控えられた期間において、接種機会を逃した方に対する、いわゆるキャッチアップ接種につきましても、令和6年度末までの時限措置とされております。

これらのことから、県では、子宮頸がんの予防に関する県民の皆さんの御理解を深めていただき、HPVワクチンの接種促進を図るため、県議会9月定例会に補正予算を計上いたしまして、普及啓発に関する事業を実施することといたしました。

接種の促進のためには、実施主体である市町村の取組が最も重要であるというところから、各市町村におかれましては、県が行う事業と併せた啓発の実施、接種対象者の方に対する個別の勧奨などに積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本日は、関係機関がそれぞれの役割に応じた取組状況を共有し、連携を強化することによりまして、接種対象者の方への支援体制の充実を図っていきたくと考えております。

参加者の皆様からは、御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：奈良課長代理)

本日の会議につきましては、お手元の出席者名簿にございますとおり、予防接種実施機関、接種後診療医療機関、御協力いただいております接種後診療医療機関、予防接種実施主体としての全市町村。それと、相談機関としての県の教育庁、こういった方々の御出席をいただいております。

お時間の都合上、一人ひとりの御紹介は割愛させていただきます。

それでは、早速、これより議事に入りますが、議事の進行につきましては、青森県医師会 後藤常任理事をお願いをしておりましたので、ここからは、後藤常任理事、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤常任理事)

よろしくお願い致します。

進行役を務めさせていただき、県医師会の後藤です。産婦人科医です。

議題に入る前に今日の会議に至る今までの流れ、今、田中課長の方から説明していただいたんですけども、私からもちょっとお話をさせていただいて、それから議題に移りたいと思います。ちょっとお時間をいただきます。

子宮頸がんは、日本で年間約1万人が罹患し、3千名近くの方が亡くなる病気です。他がんと違って、その多くが30代から50代、比較的若い方です。まさに子育て世代です。

残されたお子さんをはじめとする、御家族の悲しみは計り知れません。

実際、私のような小さなクリニックでも、年に1人くらいは末期に近いようながんの方が来院されます。

発症原因は、全て性行為によるハイリスク型ヒトパピローマウイルス感染によると言われていきます。良いのか悪いのか、私は分かりませんが、先日の厚生労働省の発表では、今後は30歳以上の子宮頸がん検診は、5年に一度のHPV検査で行うよう、市町村に働き掛けていくそうです。

このことは国もHPV感染が子宮頸がんの発症原因としている裏付けではないでしょうか。

よって、性行為前のワクチン接種が最大の予防になります。ほぼ90%予防できます。HPVワクチン事業を継続している他の多くの国からは、進行がんに移行していく、CIN3っていうんですけども、発症率が大幅に下がったと報告されており、また、オーストラリアでは、2028年、今から5年後ですが、子宮頸がんは珍しいがん、いわゆる希少がんになると予想し、報告しています。

成人の子宮頸がん検診と併せれば、子宮頸がんで亡くなることは、まずありません。

このようなことで、国は平成23年から特例措置で無料で小学校6年から高校1年生相当年齢にHPVワクチン接種を開始しました。平成25年度からは、麻疹や風疹などと同じように定期接種となり、その時点で大体接種率は理想的とする70から80%に達していました。

それが、例の副反応のマスコミ報道で大きな波紋が広がり、厚生労働省も局長通達で定期接種開始わずか3か月で積極的勧奨をやめました。

それからは、接種率は限りなくゼロに近い数字で推移してきました。積極的勧奨再開を小児科学会、産婦人科学会など、各種団体が働きかけてきましたし、WHOの再三の勧告もありました。

また、副反応の因果関係、接種の有用性の報告などが功を奏したのか、時間がかかりましたが、令和4年度より積極的勧奨が再開され、また、接種の時期を逃した世代へのキャッチアップも始まりました。

積極的勧奨に向けて、私の前任者の苦米地先生が県医師会に委員会を立ち上げ、県と一緒に準備体制を作り上げました。何よりも大切なのは、安心して接種できる環境です。過去の失敗を踏まえ、被接種者の副反応に対して、丁寧に対応する体制を作りました。

具体的には、受託医療機関で対応できない副反応時は、協力医療機関である弘前大学、県立中央病院、八戸市立市民病院のみに相談する。受け入れた協力病院は、誠心誠意対応する。些細な副反応でも、独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ報告書を提出する。写しを県医師会に提出してもらい、受託医療機関で情報を共有する。現在も問題なく上手く機能していると思います。

後ほど、報告がありますが、昨年度は3例の報告がありましたが、3協力医療機関が丁寧に対応してくださり、現在、問題なく経過しています。

今年度は、3協力病院にお願いした症例はありません。副反応に対する委員会は、今後も県、3協力医療機関、県医師会と一緒に県と一緒になって県の事業として、定期的開催していくことになって

います。

問題は接種率です。

それで、今日、皆さんに集まっていたわけですが、積極的に勧奨を再開したにも係らず、期待したほど接種率は上がっていません。

先ほど、田中課長からもあったんですけれども、私がちょっと調べたのですが、看護学校の学生を対象にして調査したところ、定期接種の時代に、いわゆる小学校6年生から高校1年生までで接種した人が21%、キャッチアップが始まって接種した人が16%、いわゆるキャッチアップで16%ですから、残りの84%の方は接種していません。看護学生という、非常に知識のある人たちでも、接種率がキャッチアップに関しては思うように伸びていない。そういうふうに感じています。

そのキャッチアップも来年度までです。県医師会は会議など、機会がある度に県にHPV接種率向上に向けた取組をお願いしてきました。

県もその重要性を理解してくださったのか、先ほど田中課長からお話がありましたように、今日の会議、開催に至るような形になりました。

本日は、接種率向上、副反応対策など、HPVワクチン全体に忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。

非常に前置きが長くなりました。

それでは、議題に入りたいと思います。

事務局の方から、本県の状況を報告してください。

(事務局：江渡主幹)

私、本日、資料の説明をさせていただきます江渡と申します。よろしくお願ひいたします。

資料に沿って説明していきます。

資料1を御覧ください。

1ページ目、まずは子宮頸がんの状況についてです。

先ほど、後藤常任理事の方からもお話がありましたけれども、日本では、年間約11,000例の女性が子宮頸がんと診断されております。約3,000の方が、子宮頸がんによってお亡くなりになっております。

下の表です。2019年の子宮頸がんの新規登録数ですが、上皮内がんを除いた子宮頸部のがんの患者さんは10,879人、年代別内訳で見ますと、40歳代が一番多く2,542人、次いで50歳代が2,034人となっております。

次のページです。

次は、青森県の状況になります。

2019年の新規登録数は、上皮内がんを除いた子宮頸がんは103人となっており、年代別の内訳で見ますと50歳代が29名と最も多く、次いで40歳代が27名となっております。

年代別罹患傾向は、全国と同じでありまして、全部位との比較で見ますと、全部位では、年代が上がるごとにがんの患者さんが増えますが、子宮頸がんは30代から50代の比較的若い年代での患者さんが多いというのが特徴です。

次のページ、お願いします。

次は、本県におけるHPVワクチンの接種状況についてです。

こちらの方は、市町村から報告いただいた数値を集計したものでございまして、1回目の接種済みの方の数となります。

一番右端の接種済者の割合を見ていただきますと、小学校6年生は6.5%と低い状況にあります。この方たちは、令和5年、今年度から定期接種が開始になっておりますので、低い状況は理解できます。

ただ、高校1年生、こちらでも30%と、まだ3割の方しか1回目の接種を終えていないという状況にございます。

次のページをお願いします。

キャッチアップ接種ですけれども、キャッチアップに関しましては、平成22年度から平成24年度までの定期接種が開始となる前に公費接種の機会がありました24歳から26歳、ここの方たちに関しましては、接種済の割合は90%以上と高くなっておりますが、平成25年度以降に公費接種の対象となった23歳以下の年齢の方たちの接種の割合が非常に低い状況になっております。特に20歳から22歳の方たちは、更に低いというような状況になっております。

次、お願いします。

次は、令和5年度に市町村が実施した個別通知の状況になります。

こちらは、令和5年7月に県が調査した状況になっております。

まず、従来の定期接種ですけれども、全対象に通知を実施しているのが19市町村、約半数で実施されております。小学校6年生を除いた中1から高1相当は10市町村。中1と高1が2町村、小6と高1が1市、小6と中1が1町、小6と中3が1町、中1のみが3町村、小6のみが3町、このように市町村によって通知の仕方にばらつきがあるような状況となっております。

次のページです。

キャッチアップ接種ですが、こちら17歳から26歳、全対象に個別通知を実施していただいているのは30市町村でございます。17歳と18歳は1市、17歳のみが2町となっております。

通知を実施していない市町村も7市町村ございました。

次のページ、お願いします。

接種後症状の県への相談についてです。

県では、接種後に何等かの症状が生じた方からの相談を受け付ける窓口を県庁内3か所に設置しております。保健衛生課、学校教育課、スポーツ健康課の3か所となっております。

県への相談状況についてです。令和4年度は2件、令和5年度は1件と相談実績は多くない状況にございます。

次のページ、お願いします。

次のページ、8ページと9ページにつきましては、副反応疑い報告と健康被害救済制度、制度の話になりますので、後ほど見ていただきまして、この説明は省略させていただきます。

実績につきましては、後ほど説明いたします。

最後ですが、HPVワクチン接種後の有症状者の診療に係る協力医療機関についてです。

先ほど、後藤先生からもお話がありましたけれども、県では、接種後に体調の変化等の症状が生じた方への診療を行う協力医療機関を県内3か所、選定しております。

県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院の3か所となっております。

接種後の症状で地域の医療機関で対応できないといった場合、こちらの協力医療機関を紹介していただきますよう、お願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

今の報告につきまして、御質問等、ないでしょうか。

今も、私も言いましたけども、子宮頸がんに関しては、とにかく若い人のがんだという認識を皆さん持っていただいて、若い人が死んじゃう病気、そういう病気だということを認識していただきたいと思います。

続きまして、質問がないようなので、議題2「接種促進に向けた取組」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：江渡主幹)

続きまして、資料2を御覧ください。

接種促進に向けた県の取組についてです。

県では、先ほど課長の方からもお話がありましたけども、HPVワクチン接種の促進と、風疹抗体検査の受検促進を図ることを目的に、年度途中ではございましたが、補正予算を組んで「子宮頸がん・風しん対策予防接種等促進事業」という名称で普及啓発事業を実施することにいたしました。

事業を実施するに至った理由ですが、1つには、先ほどらいお話ししております子宮頸がんは、若い世代で発症する割合が高いがんということ。HPVワクチンを接種することによって、HPVへの感染を防いで、子宮頸がんの予防ができる効果があると言われておりますけども、実際の接種状況を見ますと、残念ながら、まだ低い状況にあるということ。

それと、キャッチアップ接種につきましては、公費による助成が令和6年度末までであるということ。

そして、風しんの方ですが、こちらにつきましては、昭和37年度生まれから昭和53年度生まれの男性を対象に追加的対策というものが実施されておりますが、抗体検査の受検率は、令和4年度末で31%と低い状況でございます。

こちらも、キャッチアップ接種同様に公費による助成は、令和6年度末で終了となりますことから、県としましては、1人でも多くの方に接種していただき、抗体検査を受けていただくということで事業を実施することにしたところでございます。

具体的な啓発内容です。次のページをお願いします。

まず、HPVワクチンの方ですが、1つ目として、県では、テレビCMを制作しまして、放映を行います。

県内の民放各社、約60本程度のCM放映する予定としてございます。

時期としましては、2月中旬から3月中旬を予定してございます。

2つ目としては、制作しましたCMを今度はネットの方でも配信いたします。こちらも同様に2月中旬から3月中旬にかけてを予定してございます。

3つ目としましては、公共交通機関やフリーペーパーを活用した広報ということで、バスの車体への広告、バス車内へのポスター掲示、鉄道会社駅構内や電車車内へのポスター掲示。それと、フリーペーパーComeの方への広告掲載を行いまして、様々な媒体を活用した啓発の実施を予

定しているところでございます。

ポスターにつきましては、市町村や医療機関にも配布させていただきますので、是非、掲示の方、お願いしたいと思っております。

次のページ、お願いします。

次は、風しんの方です。

こちらは、ネットによる広報とポスターとリーフレットを活用した啓発がメインとなります。

リーフレットも独自に制作、県独自に制作いたしまして、市町村や医療機関の方への配布する予定としてございますので、こちらも御活用、お願いいたします。

続きまして、16 ページをお願いします。

市町村の取組ということで、県では、令和5年7月に市町村に対して促進に向けて、どのような取組を行っているのかという調査をいたしました。取組の主な内容をここに載せておりますので、参考にしながら市町村の方でも取り組んでいただきたいと思います。

次のページ、お願いします。

次につきましては、県から市町村へのお願いということになります。

先般、市町村の方には、11月30日付けで県の方から、「HPVワクチン接種及び風しん抗体検査受検の促進について」という通知を発出させていただいたところです。

①のところにつきましては、その通知の内容でございます。

まず、年度初めに全ての対象者に対して通知を発出、個別通知を出していただきたいということです。これから、県では、2月から3月にかけて、CMやネット広告を行いますので、それに合わせて市町村の方でも個別通知を出していただけますと、より接種促進に繋がるのではないかと考えておりますので、是非、御対応の方、よろしくをお願いいたします。

更に高校1年生とキャッチアップで未接種者の方に対しましては、8月頃を目途に再通知を出していただくということをお願いしたいと思います。

②として、個別通知以外の取組ということですが、接種対象者及び保護者に対しましても、正しい情報の周知ということをお願いしたいと思います。

HPVワクチンに関しましては、どうしても副反応というマイナスイメージを抱いて接種に行かないという方も中にはいるのではないかと思います。接種するか、しないかというのは、あくまでも本人の判断とはなりますけれども、接種を判断する情報を提供するというのは、大事なことで考えております。

国の方で対象者本人や保護者に対して実施した調査を見ますと、HPVワクチンのリスクについて十分な情報がなく、接種するかどうか決められないという問いについて、本人、保護者共に51%が「非常にそう思う」「そう思う」と回答しております。

また、ワクチンを接種することで、以前、報道で見たような健康被害が起きるのではないかと考える問いに対しては、本人が38%、保護者の49%が「非常にそう思う」「そう思う」と回答しているといった実態がございます。

市町村におかれましては、国のリーフレットを活用して、正しい情報を周知していただいているとは思いますが、直接伝えるといったことも大事だと思いますので、例えば、学校の場面などで、接種本人に対して、HPVワクチンに関する情報を伝えるといった取組ですとか、あとは、入学説明会や参観日等、保護者が学校に来る機会などを活用して、そのような機会を捉えて情報を伝えるといった取組、このような取組もやっていただければ、より正しい情報が伝わっていく

のではないかというふうに思っております。

県からの説明は以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

その次にお願いしてある市町村からお話をいただく前に、今、県の方から、テレビコマーシャルだとか、SNSを使った情報発信、いろいろお話がありました。そういうことに関して、県の取組に関して、御質問等ありますでしょうか。ないようなので、

弘前の方、お願いします。

(弘前市)

聞こえますでしょうか。

(後藤常任理事)

はい、聞こえます。

(弘前市)

弘前市の健康増進課の山内と申します。

県の取組について、今回、補正で予算化された子宮頸がん・風しん対策予防接種等促進事業の内容について、質問をさせていただきます。

資料1の13ページのところなんですけども。

HPVワクチン促進のための啓発ということで、①から③までありまして、この、まず③についてなんですけど、①、②は、先ほど2月中旬から3月中旬の周知期間を予定しているということに対して、③の公共交通機関や冊子等を活用した広報、これについての周知の期間について確認をさせていただきたいというのがまず1点です。

それから、2点目が、バスの車体広告、バス、電車内のポスター掲示についてなんですけれども。弘前市においては、弘南バスというものが路線を走っておりますけども、各社、車体広告1台とか、ポスター掲示、各社5台というふうに記載しているのは、特定の路線を限定して5台ということになるんでしょうか。

それとも、あくまでもバス、固定のバスに、固定という形で5台というふうな設定になるんでしょうか。

というのは、結局、市内の路線の中で高等学校等に接続と申しますか、走行する路線というのがあるので、そういったところを選択して、こういう掲示などをすれば、より有効ではないかというふうに考えているところなんですけど、そういうふうな高校等に接続する路線を選択されているのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

(後藤常任理事)

県の方から、よろしく申し上げます。

(事務局：江渡主幹)

まず1つ目の時期についてですけれども、これは同じく2月中旬から3月中旬を予定しております。

先ほど、路線、特定の路線でポスター掲示になるのかというお話でしたけれども、こちらは委託で実施している事業となりますが、バスや電車の車内ポスターへの掲示になり、特定の路線での掲示が可能かというところについては、委託業者に話をしていきたいと考えております。

(後藤常任理事)

弘前さん、よろしいでしょうか。

(弘前市)

はい。

そうですね、後者の方につきましては、先ほど申し上げたとおり、高校生が利用するバス路線で、そういった掲示なり周知を図るといのが有効かと思しますので、技術的な制約があるのかもしれないんですけども、そういったところを促進、そういったところで啓発を図るように委託業者等と調整いただければということをお願いしたいと思っております。

以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

私も県の方から説明を聞いたんですけども、いわゆるそういう専門の代理店みたいなところをお願いして、そういう方、接種対象者ですね。そういう方にどうやったら目に付くような形でやっていくかということで、企画し予算を付けてやられているみたいですので、まずはやってみて、上手くいくことを期待するというのが、いいんじゃないかと思っております。

では、他に質問ありますでしょうか、県に対して。

なければ、前もってお願いしている3つの市からの取組ですね。

まず、弘前市さん、お願いします。

(弘前市)

そうすれば、引き続いて健康増進課 山内の方から。

当市でのHPVワクチンの接種促進に向けた取組について、口頭となりますが、御説明をさせていただきます。

まず、先ほど県の保健衛生課さんの方からも、資料1の5、6ページのところで御紹介いただいたんですけども、当市におきましても、個別勧奨というものを実施しております。

定期接種に関しては、全対象者に対しまして、年度初めとなります、今年度でいけば4月、例年4月に個別勧奨を郵送で個別通知で実施しております。

通知の際には、定期接種の案内文のほかに市内の接種ができる指定の医療機関の一覧。それから、厚生労働省の方で発行されているリーフレット。それから、予診票を付けて封書で送っております。

併せてキャッチアップ接種につきましても、全対象者に対し、今年度は5月になったんですが、

同様に個別郵送で勧奨を実施しております。

内容としては、キャッチアップ接種の案内文に指定医療機関の一覧と厚生労働省のリーフレットを送付しております。

個別勧奨以外の取組といたしましては、市の広報紙、それからホームページにHPVワクチンに関する情報を網羅的に掲載しております。

今年度は、特に、なかなか活字だけだと、情報も少し分かり難いというふうな声もいただいておりますので、すみません、青森県さんの前で言うのは少しおこがましいんですけども、岡山県の方でホームページにアニメと、それから、漫画と動画で子宮頸がんの影響とか、それからワクチン接種の重要性について、とても分かりやすく紹介させているものがございましたので、岡山県の方にこちらの方から御連絡を差し上げて、許諾をいただいた上で岡山県のホームページをリンクを貼って紹介するというふうなこともしております。

併せて、先ほど、個別の勧奨につきましては、年度初めに全対象者にとということなんですが、年度途中等で、やはり他市から転入された方、そういった方のキャッチアップ接種の対象の方に対しても、8月頃に個別勧奨を実施しております。

併せて、定期接種の対象の方にも予防接種の実施状況を確認した上で接種の案内、それから予防診療を必要に応じて送付しております。

その他、キャッチアップ接種の対象者が多く在籍すると思われまして市内の大学、それから専門学校、こういったところにキャッチアップ接種に関してのポスターやリーフレットなどの設置を依頼しながら、周知方、協力いただいているところであります。

これは、今年度は8月に実施したところでありまして、次年度以降も実施していきたいと思っております。

今後の取組としましては、まだ、やはり当市におきましても、定期接種及びキャッチアップ接種につきましては、接種率がなかなか伸び悩んでいるというふうな状況でございます。当市の場合、定期接種が全体で20.8%、キャッチアップ接種の方が48%という状況でありますし、今後、更にまた広報等で特集を組み合わせながらHPVワクチンに関する内容を掲載しながら、ワクチン接種を少し促進して図っていききたいなと思っております。

この辺につきましては、本日、御参加いただいております青森県産婦人科医会の齋藤先生の方にも、非常に積極的にお声がけいただいておりますので、その具体的に掲載する内容等について、少しアイデアをいただくなど、そういったことをしながら、より分かりやすく周知が図られるように、これから、年度内にできれば掲載する方向で進めていきたいなと思っております。

また、先だって、青森県さんの方から、次年度の周知の強化ということで、これまでは年度当初に接種対象者に対して個別勧奨した後は、なかなかフォローできていなかったことではあったんですが、来年度に関しては、それこそキャッチアップ接種、時限措置ということで、9月までに1回目打たないと3回目、無料で打てないというふうな状況もありますので、その前に未接種者に対して、再度勧奨を個別にするなど、そういったことを実施していきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、なかなかワクチン接種というものに関して、情報発信など、広報活動などを継続的に当市としても実施しているところではあるんですが、なかなか、接種者、被接種者であったり、保護者の方において、ワクチン接種に対する不安感といいますか、そういったものが依然として根強く、接種に至らないケースというのも、一定程度あるのではないかなと思

っておりまして、単にそのワクチンを接種を進めるだけでなく、不安の払しょくに繋がるよう、そういうワクチンに対する理解、関心が高まるような、そういうふうな通知の仕方というものも、今後、工夫しながら取り組んでいながら、接種率向上に努めていきたいと考えているところでございます。

当市の方からは、以上となります。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

いろんな取組をなさっているということ。ただ接種率、特に思うように伸びないということで、更にいろいろやっていくということだと思えます。

ありがとうございました。

続きまして、十和田市からお願いしたいと思えます。

十和田市さん、お願いします。

(十和田市)

十和田市健康増進課の工藤と申します。よろしくお願ひいたします。

十和田市では、特に特徴的に取り組みをしているというわけではございませんけども、県の方から御指名いただきましたので、紹介させていただきたいと思えます。

まず、令和5年度の取組済の内容ですけども。まず年度当初、当初と言いましても、5月でしたけども、5月にまずはキャッチアップ接種の全対象者、それから定期接種の、十和田市におきましては、中学校1年生から高校1年生の標準的な接種の対象になった中学校以上の方に案内をしております。

つまりは、小学校6年生は、この時点ではまだ案内はしておりません。

通知の内容ですけれども、案内文の他に厚生労働省作成のリーフレットと必要な枚数分の予診票、あるいは接種できる市内の医療機関などを同封をして、個別で封書で案内をしております。

また、同時期に市の広報紙、あるいはホームページの方にも9価ワクチンのことも含めまして、案内をさせていただいております。

十和田市においては、現時点では、5年度の取組はそれだけでありましてけれども、一応、年が明けた1月には、当初に通知をしていなかった小学校6年生に同様な形で個別の通知をすることにしております。

また、広報でも再度、接種期限が迎えるということも含めて、通知をしたいと考えております。

また、成人の日に合わせて、二十歳の集いというのがございますけども、その中でHPVに関するパンフレット、それは子宮頸がんの検診のことも含めて、そういうパンフレットを二十歳の集いに集まった方に対してお渡しをしたいと考えております。

次年度以降ですけども、令和6年度に最後の年になるわけなんですけども、キャッチアップの対象者、あるいは高校1年生のところも最後になると思えますので、そこには、最低限、勸奨はがきの方を皆さんにお送りをしたいと考えていますし、今、県の方から、全ての対象者にというお話もありましたので、そこも含めまして検討したいと考えております。

あとは、当然、市の広報紙やホームページの方にも随時、適切に周知の案内をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

続きまして、むつ市さん、お願いします。

(むつ市)

むつ市予防医療・感染症対策課の櫻田と申します。

それでは、むつ市のHPVワクチン接種促進の取組を御紹介いたします。

当市も特段、目立った取組はないんですが、今年度、令和5年度は、新たに定期接種の対象となる方と現在定期接種の対象となっている方及びキャッチアップ接種の対象となっている方で、まだ3回の接種を終えていない方に対しまして、個別通知を行っております。

個別通知は、全て4月中旬に順次行っておりまして、接種に関する内容や接種可能な医療機関等を記載しました通知文書のほか、予診票、厚生労働省で発行しておりますHPVワクチンに関するリーフレットを同封して、郵送で個別通知しております。

その他といたしましては、HPVワクチンに関する情報を市のホームページに掲載し、対象者や接種スケジュール等の確認が可能となるようにしております。

また、その他の取組としましては、今年度の6月から10月の期間に実施しました小学校6年生を対象とした二種混合の予防接種を集団接種で実施しておりまして、その際の事後指導の際にHPVワクチンの接種勧奨を行っております。

来年度につきましても、今年度と同じように対象者の方に全て個別通知をする予定でありまして、その他、県から通知があったように、年度途中で8月頃に未接種の方に全て再通知をしようかと思っておりました。

当市の取組としましては、以上となります。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

今、ちょっとお話にありましたけども、小学校6年生で二種混合というワクチンがあるんですけども、私が聞いている限り、小児科の先生は、個別接種の場合、皆さんにHPVワクチンもコマーシャルしているということです。

今、お聞きしますと3市は積極的にやったださっていることがわかりました。必要最低限、個別通知を早い時期に、4月、5月ですね、来年度は特にキャッチアップ、高校1年生、最後になりますから、最後に追い打ちをかけるように8月、9月にも通知するという、やっぱりこれを全市町村で、少なくとも来年度は、徹底してキャッチアップの方を接種するように進めていくことが大事じゃないかなと思います。

それで、個別通知、出していないところで、私、八戸出身なので、突然八戸市に振って申し訳ないんですけども。小学校6年生と高校1年生だけにしている理由というのは、八戸市では何かあるのでしょうか。

あと、また、個別通知も、私が見ている限り、皆、8月とか9月になっているみたいなんです。その辺、事務的な問題なのか、突然あてて申し訳ありませんが、八戸市の方、お答えいただ

きたいんですけども、よろしくお願ひします。

(八戸市)

八戸市です。

御指名がありましたので、八戸市の取組について、御説明をしたいと思ひます。

今、八戸市の個別通知につきましては、小6と高1相当ということで2回行っておりますが、その理由といたしましては、対象になる最初の年とあとは最後の年ということで2回、通知をしているというようなところでございました。

県の平均よりも接種率が上回っている状況ですので、今までの、こういった取組により、一定程度の方には、接種を受けていただいているのかなと感じております。ただ、更に接種率を上げたいというふうに我々も思っております、県の方からも積極的にやっていくというようなことで、通知の方をいただきましたので、来年度、あらゆる全ての対象者に対しまして、個別の通知の方を発送したいというふうに思っております。

そういったことで来年度、手続きを進めていく方向で、今、検討しておりますので、御理解いただければと思ひます。

時期等につきましても、接種機会を逃さないように、その辺は事務的に検討してやっていきたいと思っております。

以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございます。

それと、特別にちょっと振りたいんですけども、田子町と鶴田町なんですけれども、接種率が非常に高いんですけども、この町には、おそらく産婦人科医も小児科医もいないと思うんですけども。田子町からの接種率が多い理由っていいですか、何か特別なことをやっているんでしょうか、教えてください。

(田子町)

田子町です。森と申します。

田子町の定期予防接種のところが多い理由なんですけども、経年的に中学校1年生に対して個別通知の方はしています。その中で、個別通知はしているんですけども、打つ日というのを中学校自体が1つしかないというのがあったので、中学校と連絡をとりながら、打てる日というのを中学校と相談して決めています。

その中で希望がある方というのが、大体15名いれば、11名ぐらいが希望者として、同じ日に来ていただいて、接種を受けるような状況になっています。それが、経年的に続いているので、接種率が高い要因になっているかと思ひます。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

そうすると、接種を希望する人は、どこで接種するんですか。

(田子町)

こちらが、田子町の地域包括支援課になっているんですけども、お隣に医療機関がございまして、そちらの方と協力して、お隣のお医者さんが地域包括支援課に来ていただいて、こちらで接種の方をしていただいています。

(後藤常任理事)

ありがとうございます。

田中常任理事、小児科の先生なんですけども、田子町は、非常に保健師さんたちの取り組みも進んでいるということで、そういう形で接種率が高いんじゃないかという御意見もいただきました。

続きまして、鶴田町も接種率が高いと思うんですけども、何か特別なことをやられているんでしょうか、教えてください。

鶴田町さんは、いない？

じゃ、まずは、繋がらないようなので、とにかくもう1回、繰り返しますと、勿論、いろんなパンフレットとかコマーシャルだとか、いろいろ大事だと思うんですけども。私が調べている限りでは、個別通知が一番効果があるみたいですよ。ですから、来年度は、できるだけ早い時期に全対象者に、キャッチアップも含めて。キャッチアップと高校1年生を対象に、最後、追い打ちのように8月なり9月に再度、来年度は送っていただきたい。再来年度以降は、同じようにして高校1年生に8月や9月に送る。そういう形で各市町村、取り組んでいただければ非常に良いのではないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間も差し迫ってきましたので、今度は議題3に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：江渡主幹)

資料3の方を御覧ください。

副反応報告の実績についてでございます。

接種の積極的勧奨再開以降ですが令和4年度で2件、令和5年度で1件の報告がございました。

HPVワクチンの健康被害救済給付というのは、現時点ではございません。

副反応報告の令和4年度の2件につきましては、この後、協力医療機関である県立中央病院さんの方から報告がございました。

以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

実は、その副反応で協力医療機関に行った方は今から県立中央病院の石原先生がお話する県立中央病院に2人、あと、弘前大学附属病院に1人、3人症例の報告がありました。

今、皆さん、軽快・完治しているということで問題ないということで安心しています。そういう形で副反応をあげて、一番最初にも言いましたけども、情報を共有して対策を立てていく。この委員会の大事な仕事です。

では、県立中央病院の石原先生から症例の提示、よろしくお願ひします。

(青森県立中央病院：石原医師)

よろしくお願いします。

青森県立中央病院 産婦人科の石原と申します。よろしくお願いいたします。

2例とも昨年の症例で、今年はいないです。簡単にいきたいと思います。

16歳の方ですけれども、症状は左箇所脱力感でした。この方は、自転車競技部に所属しており、非常に活発な女性だったんですけれども、非常に疲労困憊の状態でかなり試験とか大会とかがたて込んでいる状態でコロナワクチンとHPVワクチンを受けたというような後でした。

その接種の、HPVワクチンの接種の1か月前にコロナの3回目を打ちまして、その時も副反応が強かったということでした。その10日後に右の腕の帯状疱疹を、なんと16歳で発症するという、非常に免疫力が下がっている状態で、その同じ月に、月末に接種をされているんですけども、これは、接種のクリニックから3か月後と決まっているから今月中に受けなきゃダメだみたいな言われて、ちょっと悩んだそうなんですけれども、受けたそうです。その接種の翌日から、力が入りにくいということで、先生に相談したそうなんですけれども、「ワクチンとは関係ないと思う」と言われてしまい、うちの方のERに突然、急にいらっしまったという経過です。

その後の経過は、ツラツラ書いてあるんですけども、一応、整形外科と、神経内科かな、まず神経内科に行っていたいて、特段、器質的な異常はないということで御帰宅いただいたんですけども、その次のページです。

その後、左ひざが腫れてきたということで整形外科に受診したいと御連絡がありましたので、整形外科の方にこちらから紹介状を書きまして受診していただきました。

整形外科の方では、関節の弛緩性というのがあったので、そういう筋力低下と弛緩性が問題だからワクチンのせいじゃないかということでおっしゃっていただきました。ただ、本人的には、なかなかちょっと膝が動けないことで学校生活への支障は多少出るというような状況でした。

次のページ、お願いします。

リハビリでの診察を受けた後に運動療法指導いただいて、3か月後のフォローアップとなりました。3か月後には、もう筋力は回復してしまっていて、部活動も復帰しています。整形外科のフォローアップも終了しています。

本人的には、よくなったので良かったということでしたが、ワクチンの因果関係について、私の見解ですけれども、因果関係については否定はできませんでしたが、かなりの疲労困憊状態で接種しておりまして、もし打っていなかったとしても、同じような症状が出た可能はありますとお伝えしました。

本人的には、しっかり接種の意義を理解しているお子さんでしたので、本人が3回目を打ちたいとおっしゃっていましたが、実母さんが少し不安そうでしたが、その数か月後に、最後のページなんですけれども、ちゃんと3回目の接種ができましたということで連絡をいただいております。

次の症例にいきます。

この方もあまり接種とは関係なさそうな方なんですけれども、15歳の方で、腕とか太もも、腰、背中が痛いということでいらっしまいました。高校1年生の方で、この方も結構、ストレスを抱えているお子さんでした。1回目は問題なく接種して、2回目を接種した後から

次のページ、お願いします。

2回目を打った後から左半身の違和感とか痺れがあって、その翌日から痛みが出現したと。た

だ、日によって場所や痛みの程度が変わってくるということでした。

かかりつけ医を受診したかったんですけど、丁度、コロナで、そのクリニックが閉院、一時的に閉まっていたということで当院を受診されました。

次のページ、お願いします。

症状はあまり一定なくて、そこまで困っているという感じもなかったので、整腸剤や鎮痛剤を出して、数日後に再診予定としています。

次のページ、お願いします。

その数日後で痛みはよくなってやめたと。ただ、下痢とかが続いているので、元々のかかりつけ医に相談しますということで、そちらを受診するという経過になっております。そのような形で、この2症例目も、ワクチンの接種というのは、かなり学校生活でストレスが多いような印象でしたので、一応、いらっしやいましたけれども、ワクチンのせいかな、という印象ではありません。

報告としては以上です。

(後藤常任理事)

石原先生、ありがとうございました。

あとは、大学病院の症例も1例いたんですけども、皆さん、今、問題なくいっているのが非常に良いということ。接種率が増えれば増えるほど、副反応は増えていくと思うんですけども、今年度、今のところ県医師会、県の方に報告がきている、イコール3協力病院にお願いしている症例というのは、先ほども言いましたけどもありません。

ですから、意外と副反応というのは、そんなに多くはないというふうに認識していただいて、また副反応が起こった場合、その3協力病院、ちゃんと対応していただきますので、そういうことも接種を受けるお母さんやお子さんたちに伝えていただければいいんじゃないかなと思います。

副反応に関しまして、何か質問ありますでしょうか。

ありがとうございます。

それで、先ほどから接種率を上げるということで、県の取組、市町村の取組、個別通知の重要性ってありますけども、皆さんのお手元に青森市医師会と青森市産婦人科医会で作られたパンフレットがいていると思いますけれども、こういうものもお役立てになっていただければいいんじゃないかなと思います。

では、議題の4に移りまして、その他、風しん対策について、事務局から説明してください。

千歳先生、お願いします、失礼しました。

(青森県産婦人科医会：千歳医師)

青森市医師会でお母さんと娘さん、両方に情報を提供するというので、リーフレットを作っていた。いろんな情報をこうやってリーフレットを作っても、目につかなければ役に立たないので青森市のドラッグストアの、できればナプキン売り場に置いてくれるということでドラッグストアに協力いただいて置いていたものです。

ここに参加している方は、HPVワクチンは非常に重要だと分かるんですけども、子どもたちが、自分ががんになる、あるいはがんで死ぬ、あるいはお母さんが自分の娘ががんで死ぬ、がんに罹るなんていうのは、全然イメージとして湧かないわけですから、正しい情報が必要になって

くると。

そこで、やはり正しい情報ということになると、性教育なり保健の指導のところ、是非、協力いただいて、まず、とっかかりの正しい情報を伝えていただきたい。

癌で死ぬ、死なないという面では、子宮頸がんは、実は難治癌ではなくて、早く見つければちゃんと治る癌ですけども、生活のクオリティが非常に落ちます。不妊症になったり、早産になるという、子どもたちがこれから青森県を支えていくお母さんになるための支援ができなくなる。少子化対策という意味でも、各行政で重要な課題になるのではないかとということで、是非、教育部門でお願いしたいと思っています。

広報の問題ですけども、やはり教育部門と保健部門で両方で協力してやっていただきたいと。個別勧奨は、お金がかかりますし大変なんですけども、やはり、今やっていただいている保健だよりとか健康だよりのところで、是非、お母さんたちの目に届くように協力をしていただきたいというふうに思っています。

あと、受入れの問題ですね。どこで接種するかということなんですけども。一番良いのは、全国的には集団接種でやっている地域がグリーンと接種率が良い。昔みたいに学校でやるわけにはいかないの、紹介のあった田子町の取組は非常にいいのかなと。取りまとめは学校ですと。でも、実際、接種するのは保健なり、保健課なりがやってくれば学校としての責任を負わなくて済むというところがあるので、小さい町村は、多分、そういう形がいいのかなと思うので、田子町の取組を是非県庁は各市町村にこういうやり方はどうでしょう、というような提案をしていただきたいです。

時点で接種されているのは内科が一番多いそうです、3割強。次が小児科、私たち産婦人科は10数パーセントしかない。これは、医療機関の数が違うということがある。

これからコロナワクチンは、多分、下火になりますから、コロナワクチンを接種している施設で同じように続けて、HPVワクチンを打っていただくように、是非、保健の方とか、郡市医師会等と相談して、協力いただくのがいいと思っています。

いろんなできることをとにかくやっていかないと、キャッチアップ接種はあと1年半、もう時間がないので、そこを重点的にやっていただくような方策を是非県庁は指導力を示していただきたいなと思っています。以上です。

それに関しては、産婦人科医会では技術面とか情報面では協力できると思っています。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

他に質問、ありますでしょうか。

(青森県立中央病院：石原医師)

後藤先生、私も一言いいですか。

(後藤常任理事)

どうぞ。

(青森県立中央病院：石原医師)

すみません、県病の石原ですけれども。

本当に今、千歳先生からお話があったように、本当に時間がないです。

私は今、県立中央病院で沢山の子宮頸がんの患者さんを実際に診療していますけども、やはり本当に30代でも末期の方もいらっしゃいますし、本当に辛いです。

先ほど、上皮内がん等で円錐切除する数もやはり見ていただくと、20代から30代が非常に多いと思いますけれども、そうやって手術を受けたことで、早産で産んだお子さんも沢山みて、お母さんも沢山みています。

私の方も普段診療で、来た患者さんとかに勧めているんですけども、自分が病気になっても、娘に勧められないとか。娘に相談したら、友達が打たないから打たないと言っていたということで、やっぱり接種の認識が非常に低い現状は、病院にいても本当に感じています。

県病でもアンケートをしましたがけれども、キャッチアップについて、病院職員内で「知っている」と答えたのは38%です。「聞いたことがある」を入れて漸く5割です。そのレベルです、病院関係者ですらです。

なので、今、弘前市さんとかむつ市さんとかでも、いろいろ対策言っていただきましたけども、やっぱりまだ、接種率が伸びていないんですよ。なので、本当に個別通知も本当に大事だと思うんですけども、やっぱり学校とか、そういうところを巻き込んでいかないと、本人たちに正しい情報が全く伝わっていないなというのが本当に実感していて、病気になってから後悔している人ばかり診ているので、本当に今後の青森県の未来を考えた時に、本当に1人でも早く打っていただかないと、何て言うのかな、本当に辛い女性を診ることが増えていくばかりなので、何とか本当、私たちとしても、1人でも多くの方に早く接種していただきたいという想いがあります。

私、むつ市にいた時に一生懸命取組をしたら、その学年の高校1年生は6割打ちました。なのでやればできます。その時は、本当にワクチンの接種会場、コロナの集団接種の会場でめちゃくちゃ勧めたりとか、学校に行く学校医の先生、健診の時の先生に勧めていただいたりとか、そういうふうに直接勧めていく、広めるということをしたら、その学年は6割打っています。

なので、やればできると思うんですね。本気にどれだけ、皆、県で本気になってやるのが大事かなと思うので、本当に皆さん、自分の周りでがんの人がいないから打たなくてもいいと思っただりとか、やっぱりワクチンを打った不安が、不安だから怖いワクチンだと思うから打ちたくないとか、やっぱり未だにそういうことを皆さんおっしゃいますので、県の広報もそうだと思うんですけども、やっぱりそういうのも大事ですし、やっぱり学校、私も学校とかメインで、やっぱり子どもたちの未来を守るためにやっぱりやっていくべき事業だと思いますし、本当に本気でやっぱり、キャッチアップは特にあと1年半しかないですから、何とか皆さんの御協力をいただきたいなど、本当に強く思っています。

よろしく願います。

何か話に来いと言われれば、何とか時間を作って行くこともできますので、どうか何卒、よろしく願います。

以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

石原先生の熱い想いが皆さんにも伝わったと思います。

もっとお話したい先生方や市町村もあると思うんですけども、時間も差し迫ってきていますので、議題の4、その他、風しん対策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：江渡主幹)

資料4です。

すみません、もう時間がないですので、22ページのところだけお話したいと思います。

風しんの追加的対策ですけれども、令和6年度まででこちらも終わりになります。

県の方では、普及啓発事業の方を実施していきますので、市町村の皆様にも、積極的に抗体検査の受検促進に取り組んでいただきたいということでお願いしたいと思います。

クーポン券を再発行していただいて、受検を促していただくというところ。

あと、抗体検査の受検そのもの、抗体検査を受ける機会の確保というところで、実施の医療機関に対して、土日だったり夜間だったり、そういったことを実施していただけるように働きかけを行っていただくとか。あとは、市町村が実施する特定健康診査の機会に合わせて検査を実施していただく、そういったところの取組も是非お願いしたいと思っております。

私からは以上です。

(後藤常任理事)

ありがとうございました。

風しんについての質問、ありますでしょうか。

風しんもやっぱり接種率、私より確か3歳か4歳下の学年からなんですけども、接種率が低いみたいなので、子宮頸がんワクチンと同じように、これも時間ありませんので、市町村の方で積極的にやっていただきたいと思います。

最後に総合的に何か質問等ありますでしょうか。

ないようなので、今日、ちょっと時間、過ぎましたけれども、特に子宮頸がんワクチン、皆さんに、いろんな話を聴いていただいて、認識が更に深まったと思います。

市町村だけでできることでもないし、医者とか医療関係者だけでできることでもないので、各地域において、医師会とか学校とか、市とか、市町村ですね。そういうところで協力体制を作って、今日の話合ったようなことを確実にやる、そういう形で接種率を増やしていくように、本当に頑張っていたきたいと思います。

今日は長い時間、皆さん、ありがとうございました。

司会の方にマイクをお返しします。

(事務局：奈良課長代理)

後藤先生、どうもありがとうございました。

御参加の皆様、本日、御案内の時間を少しオーバーしてしまいました。事務局として、お詫び申し上げます。

御参加の皆様におかれましては、引き続き予防接種施策の推進のために御協力をお願いしたいと思います。

本日の会議につきましては、これで終了といたします。どうもありがとうございました。